基準日　　2026年8月31日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）

元本確保型の商品ではありません。

◆ファンドの特色

・主な投資対象　　・・・ 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド、日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド、日本債券グローバル・ラップマザーファンド、北米株式グローバル・ラップマザーファンド、欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド、アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド、海外債券グローバル・ラップマザーファンドの受益証券

・ベンチマーク　　・・・ ―

・目標とする運用成果・・・ 中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

◆設定日　2001年10月17日　　◆決算日　原則3月25日

◆償還日　無期限

※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

◆基準価額と純資産総額

基準価額	32,798円
純資産総額	48.01億円

◆資産構成（マザーファンドの組入構成）

	基本アセットミックス	ファンド
日本大型株式	15.00 %	17.15 %
日本小型株式	7.00 %	7.63 %
日本債券	40.00 %	39.52 %
北米株式	16.00 %	12.80 %
欧州先進国株式	9.00 %	9.63 %
アジア太平洋株式	4.00 %	3.36 %
海外債券	9.00 %	8.88 %
短期資産その他	0.00 %	1.02 %

◆基準価額の推移グラフ

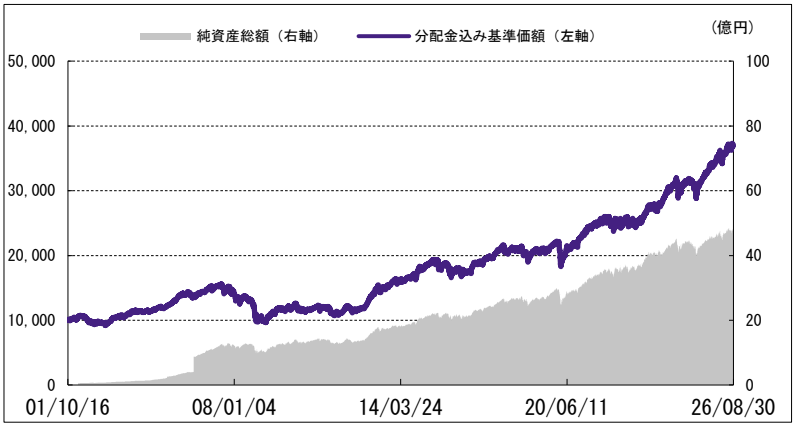

※基準価額は、設定日の前日を10,000として指数化しています。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

◆分配金込み基準価額の収益率とリスク（標準偏差）

	3ヵ月間	6ヵ月間	1年間	3年間	設定来
ファンド収益率（分配金再投資）	1.64 %	2.35 %	13.28 %	33.67 %	271.17 %
ファンドリスク（分配金再投資）			9.06 %	7.27 %	8.74 %

※ファンド（分配金再投資）の収益率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※リスクは、月次の収益率より算出しています。設定日が月中の場合、設定日が属する月は含んでいません。

◆分配金実績・課税前・１万口当たり

22･3･25	23･3･27	24･3･25	25･3･25	26･3･25
100円	0円	0円	0円	0円

◆各マザーファンド組入比率の推移（対純資産総額）

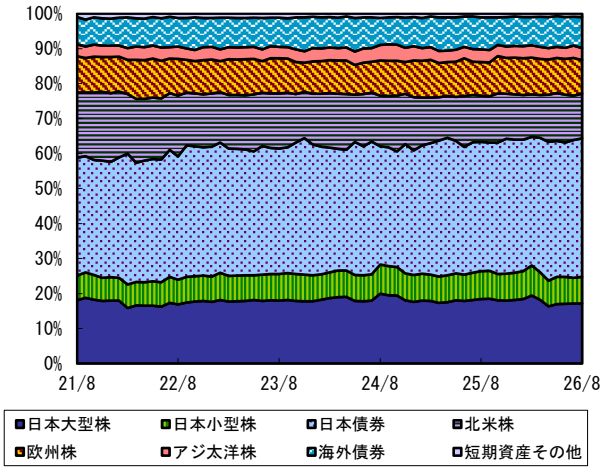

◆各マザーファンド基準価額の推移（月末ベース）

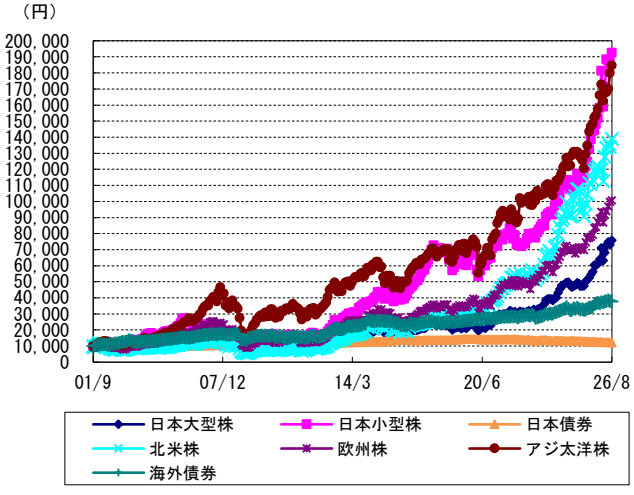

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類　追加型投信／内外／資産複合

購入単位　販売会社が定める単位
※販売会社の照会先にお問い合わせください。
ただし、確定拠出年金制度上の購入の申込みを行なう場合は、1円以上1円単位とします。

購入価額　購入申込受付日の翌営業日の基準価額

信託期間　無期限（2001年10月17日設定）

決算日　毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配　毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

換金価額　換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金　原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

課税関係　原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。
※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。
※当ファンドは、NISAの対象ではありません。
※配当控除の適用はありません。
※益金不算入制度は適用されません。
※確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。
＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料　購入時の基準価額に対し2.2%（税抜2%）以内
※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

換金手数料　ありません。

信託財産留保額　ありません。

＜信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用＞

運用管理費用（信託報酬）　ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.43%（税抜1.3%）

その他の費用・手数料　監査費用、組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。
※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社　アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

投資顧問会社　ＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社
アモーヴァ・アセットマネジメント・アメリカズインク
（日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド）　ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社
（日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド）　スパークス・アセット・マネジメント株式会社
（日本債券グローバル・ラップマザーファンド）　三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
（北米株式グローバル・ラップマザーファンド）
ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ＵＳ・エルエルシー
（欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド）　ＭＦＳインターナショナル（Ｕ.Ｋ.）リミテッド
（アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド）
シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド
（海外債券グローバル・ラップマザーファンド）
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

受託会社　野村信託銀行株式会社

販売会社　販売会社については下記にお問い合わせください。
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
〔ホームページ〕　www.amova-am.com
〔コールセンター〕　0120-25-1404　（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項
〇リスク情報
・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
・当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。
価格変動リスク
・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
・中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
流動性リスク
・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。
信用リスク
・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
為替変動リスク
・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

・当資料は、投資者の皆様に「年金積立　グローバル・ラップ・バランス（成長型）」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
・分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は　アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社ＳＢＩ証券 ※右の他に、以下にも加入 一般社団法人日本ＳＴＯ協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会 日本商品先物取引協会	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社ＳＢＩ新生銀行 （委託金融商品取引業者　株式会社ＳＢＩ証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○			
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3031号	○	○		○
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長（登金）第8号	○			
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。